

循環型社会形成に向けたごみ減量・
資源化施策について

答 申

令和元年 1 2 月

蒲郡市ごみ減量推進対策協議会

はじめに

蒲郡市ごみ減量推進対策協議会では、平成２６年１月２３日に「循環型社会の構築に向けたごみ減量・再資源化施策について」の答申を行い、蒲郡市ではこの答申を受け、平成２６年３月に「ごみ処理基本計画」を策定し、小型家電リサイクル事業の実施、事業系ごみ処理手数料の改正、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信などのごみの減量化・資源化の取り組みを推進してきました。

しかし、これまでに市民や事業者、市の三者が協力して一定の削減は図られてきましたが、本市のごみの排出量は、他の自治体と比べ依然として多い結果となっています。

近年、資源循環型社会の形成への取り組みが一層進んでいますが、新たに、海洋プラスチックごみの問題や食品ロスの問題に直面し、適正な廃棄物処理に留まらず、環境への影響を配慮した取り組みが必要とされています。

本協議会では、このようなごみ処理を取り巻く状況や本市の廃棄物行政の現状及び課題を踏まえた上で、さらなる循環型社会の形成に向け、本市の取り組むべき諸施策について、幅広く慎重に議論・検討を重ねてきました。

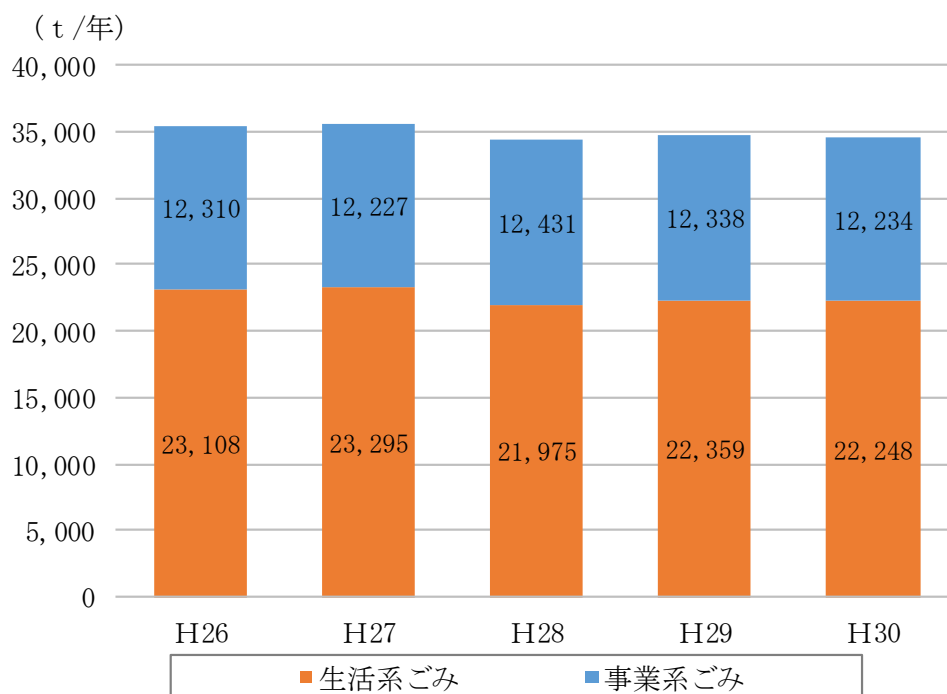
本答申は、こうした協議を踏まえ、今後のごみ減量・資源化のための施策について、本協議会の基本的な考え方をとりまとめたものです。

蒲郡市のごみ処理の現状と課題

本市のごみ排出量は、全体としては減少傾向を示してきましたが、過去５年間は、図－１のとおり増減を繰り返し、ほぼ横ばい傾向を示しています。他の自治体と比較しても多い結果となっており、引き続き、ごみの減量化を進める必要があります。

また、リサイクルされる資源ごみ（資源物）の量は、表－１のとおり年々減少し、中でも資源物の多くを占める紙類の量は大きく減少しています。ごみの多くは可燃ごみであり、可燃ごみの組成分析では、図－２のとおり、紙類及びビニール類・合成樹脂類がおおむね５５％前後を占めており、雑がみなどの紙類やプラスチック製容器包装などのビニール類を資源ごみとして分別を徹底し、資源ごみのリサイクルをより一層進める必要があります。

図－１ 蒲郡市のごみ排出量等の推移



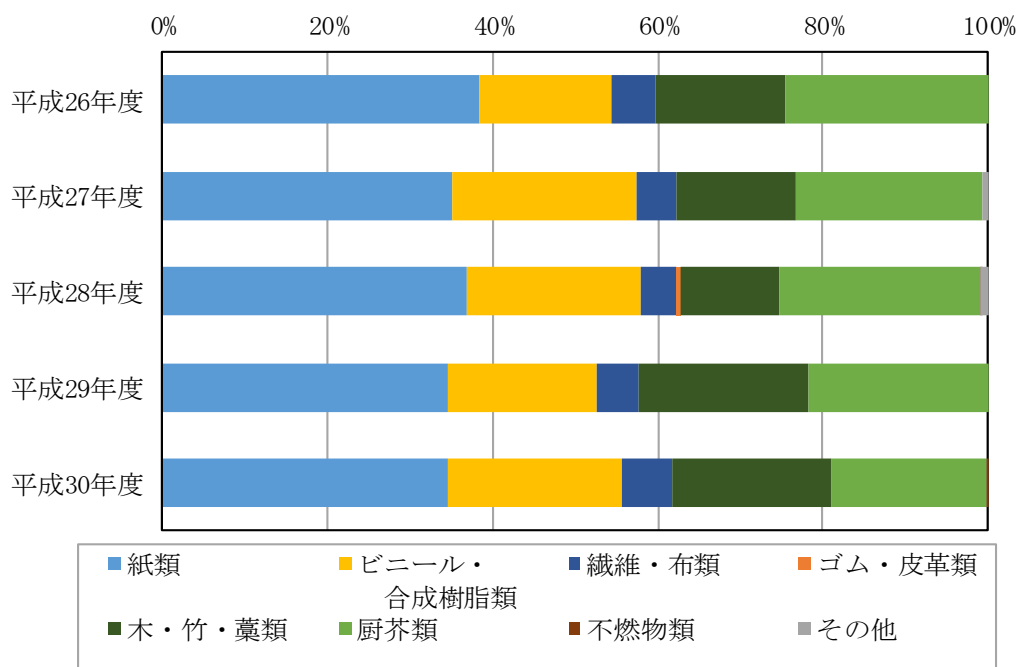
※生活系ごみ＝家庭系ごみ＋資源ごみ＋集団回収

表－１ 蒲郡市の資源物の実績

(単位：t/年)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資源化施設の資源化量	紙類	2,705	2,500	2,201	2,014	1,835
	紙パック	18	17	17	15	16
	布類	257	237	217	216	228
	金属類	647	671	666	637	661
	ガラス類	559	562	504	480	563
	ペットボトル	184	185	179	176	178
	容器包装プラ	326	306	335	309	324
	肥料	338	230	402	293	517
	その他	186	219	157	198	188
	計	5,220	4,927	4,678	4,338	4,510
集団回収量		1,795	1,910	1,674	1,771	1,784
総資源化量		7,015	6,837	6,352	6,109	6,294
リサイクル率		19.8%	19.2%	18.5%	17.6%	18.3%

図－２ 可燃ごみの組成分析の推移



ごみの減量・資源化のための施策について

本協議会では、本市のごみ処理の現状と課題を踏まえつつ、さらなる循環型社会の形成に向け、ごみ減量・資源化のための施策への取り組みについて、次のとおり提言します。

記

本市では、市民・事業者・行政の三者が協力して、多岐にわたるごみの減量・資源化に対する取り組みが推進されています。

これまでに、3R行動やマイバッグ運動の推進、資源回収団体育成奨励金や生ごみ処理機等補助金の交付によりごみの発生抑制が図られ、廃棄物関連法令等を踏まえた適正な廃棄物処理とともに、本協議会で提言してきたプラスチック製容器包装や小型家電等資源ごみの分別回収によりごみの再資源化が図られています。

引き続き、市民や事業者が本市のごみの多い状況を十分理解し、ごみ減量化への意識を高めることができるよう努める必要があり、ごみの分別方法については煩雑さがあることから、ごみをどのように減らし、どのように分別・資源化することが可能であるものか、幅広く理解されることが大切となります。

このため、特に可燃ごみで組成割合の高いごみを捉え、そのごみごとに減量・資源化の取り組みを示すことで、市民や事業所に対する周知啓発を積極的に行い、市民等のごみ減量・資源化に対する理解・協力が今まで以上に得られる必要があります。

1 雑がみの資源化の推進

可燃ごみの3分の1以上を紙類が占め、紙類の大部分は、分別を徹底することで資源化可能なごみではありますが、未だにその多くが焼却処理されています。

新聞紙や雑誌、ダンボールは、資源回収や店頭回収等により資源化が推進されていますが、空き箱や雑がみなどの細かな紙類は、ごみ袋に捨てられる傾向にあります。リサイクル率の向上を図るため、雑がみ等細かな紙類の分別を徹底すべきです。

2 プラスチックごみの発生抑制

プラスチック類は、温室効果ガス排出の大きな要因とされ、海洋プラスチックごみが海洋生物に悪影響を与え、海岸漂着ごみとして景観や生活環境を悪化させるなど国際的にも環境問題を引き起こしています。

本市においても、プラスチックごみの占める割合は多く、地球温暖化や海洋汚染を防止するためにも、プラスチックごみの発生を抑制するための取り組みを行うべきです。

3 食品ロスの削減・生ごみの減量

食品ロスの問題では、食品関連事業者により適切な消費・賞味期限や納入・販売期限の設定、売れ残りを出さない取り組みやフードバンク活動への食品提供など様々な取り組みが始まっています。

本市の可燃ごみに含まれる生ごみの量は、依然として多く、その多くは水分を含んだ調理くずと考えられます。引き続き生ごみ処理機等による各家庭での堆肥化への取り組みや生ごみの水切りの励行などの生ごみ対策を推進するとともに、調理くずとともに捨てられる手つかずの食品（食品ロス）をなくすための取り組みを行うべきです。

4 ごみの有料化の実施

ごみの発生抑制に取り組んでいますが、ごみの排出量は依然として多い状況です。ごみの有料化の実施については、ごみ減量のため、引き続き検討すべきであると考えます。

しかしながら、地域のごみステーションでは、違反ごみ等により周辺の美化環境を損ねることも少なくない状況であり、ごみの有料化の実施により、不法投棄や不適切なごみの排出を増加させないよう、違反ごみや不法投棄を防止するための対策が必要となります。

今後、市民に対して、さらなるごみ減量・資源化への協力を得るとともに、ごみ減量の必要性や有料化も含めた取り組みの必要性の周知を図った上で、ごみの有料化を実施するか判断すべきであると考えます。

5 積極的な啓発活動の実施

ごみ減量の必要性や上記4つの取り組みを含め、ごみ減量・資源化の取り組みを周知啓発するため、積極的に地域に出向き説明する必要があります。

家庭系ごみの減量・資源化のため、地域を巡回訪問し、分かりやすく説明することで雑がみやプラスチックごみの分別方法等の理解を広め、ごみの排出抑制や分別を推進すべきです。また、事業系ごみの減量・資源化のため、事業所を訪問し、一般廃棄物への産業廃棄物の混在や可燃ごみへの資源ごみの混在を改善すべきです。

以上、項目別に掲げた諸施策について、蒲郡市ごみ減量推進対策協議会の総意として、市民、事業者と市が協力して、ごみの減量と資源化を推進することを求め、答申とします。

令和元年 12 月 20 日

蒲郡市ごみ減量推進対策協議会

会	長	坂 部	哲 雄
副 会	長	細 井	政 雄
副 会	長	石 川	たづ子
委 員	員	柴 田	政 裕
委 員	員	大 森	昭 典
委 員	員	松 山	浩 一
委 員	員	太 田	や知代
委 員	員	安 藤	和 枝
委 員	員	鈴 木	三知代
委 員	員	志 賀	笑 子
委 員	員	今 泉	英 子
委 員	員	小久江	節 子
委 員	員	竹 内	康 子
委 員	員	来 本	吉 司
委 員	員	西 浦	幹 朗
委 員	員	安 藤	嘉 彦